

伊田テクノス株式会社一般事業主行動計画

【次世代法・女性活躍推進法 一体型】

従業員が活躍できる雇用環境を整備し、仕事と子育てを両立させるために働きやすい環境を作ることによってその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日までの2年

2. 内容

目標1 長時間労働長時間労働削減の意識向上を目的として、毎週水曜日を「全社19時までに一斉退社の日」とし、全従業員に周知徹底する。

＜対策＞

【女活、次】

令和6年4月～ 安全衛生推進室が水曜日当日に社内メッセージにて告知の配信を行い、また本社ビルにおいては総務人事部が、その他の営業所・現場事務所においては管理職または各担当者が場内を巡回し、19時までに施錠を行う。

目標2 大学生、専門学校生、高校生を対象としたインターンシップの受け入れを推進する。

【次】

＜対策＞

令和6年5月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制の強化

令和6年6月～ 関係行政機関、学校との連携

令和6年8月～ インターンシップを実施

目標3 管理職に占める女性比率の割合を5%以上にする。

【女活】

＜対策＞

令和6年5月～ 女性管理職候補者に対するキャリア研修を実施する。

目標4 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性従業員：取得率を7%以上にする

女性従業員：取得率を75%以上にする

＜対策＞

【女活、次】

令和6年5月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制の強化

※【女活】女性活躍推進法に基づく取組目標、【次】次世代法に基づく取組目標